

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月22日
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 信吉 埼玉県川口市川口二丁目2番7号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おりません。)
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市宮町18番19号
【電話番号】	048-259-1111
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成23年12月22日付で、新たにベトナム社会主義共和国に子会社を設立することを決議し、現地設立認可機関より設立認可を得て設立いたしました。

当該子会社は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 Kawakin Core-Tech Vietnam Co., Ltd.

住所 ベトナム社会主義共和国フンイエン省

代表者の氏名 山田 憲三

資本金 3百万USD

事業の内容 橋梁部材の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 - USD

異動後 3百万USD（間接所有）

当該特定子会社の総株主等の議決権（出資総額）に対する割合

異動前 - %

異動後 100%（間接所有）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当社グループは、上記子会社を設立し、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額以上となり、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

設立 平成24年2月17日

以上